

平成21年10月9日

平成21年度補正予算の国土交通省関係事業に係る執行の見直しについて

去る9月18日の総理指示を受け、大臣を中心とする政務三役会議において、平成21年度補正予算の執行の是非について点検を行った。

中でも特に、別紙1に掲げる基金事業、官庁の施設整備等については、副大臣及び政務官が分担し、更なる精査を行った上で、改めて政務三役会議で議論を行った。(更なる精査を担当した副大臣・政務官は、別紙2のとおり。)

その結果は、次表及び別紙1のとおりである。

平成21年度補正予算額 (A)	執行停止又は返納見込みの額 (B)	割合 (B)/(A)
2兆3,321億円	9,170億円	39.3%